

公益財団法人さんりく基金
平成 30 年度第 1 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 午後 1 時 25 分から午後 2 時 20 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県議会棟第 2 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	保 和衛	業務執行理事	鈴木 敦
理事	植田 眞弘	理事	菅野 信弘
理事	後藤 均		

(2) 監事

監事	菊池 芳泉	監事	佐藤 修
----	-------	----	------

(3) 事務局

事務局長	菅原 健司		
総務管理部長	竹花 光弘	企画事業部長	酒井 淳
総務管理部次長	小川 信子	DMO事業部次長	藤島 修
事務局員	藤原 杏奈	事務局員	川村 泉

4 欠席者

理事	中村 一郎
----	-------

5 議長

代表理事	保 和衛
------	------

6 決議事項

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び附属明細書の承認について

第 2 号議案 平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について

第 3 号議案 平成 30 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過

午後 1 時 25 分開会した。

鈴木業務執行理事が理事現在数 6 名中、本人出席 5 名により、定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。続いて、保代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は保代表理事、菊池監事、佐藤監事

であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、保代表理事が行うこととなった。

報告「職務執行の状況について」

保代表理事及び鈴木業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第 1 号議案「平成 29 年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第 2 号議案「平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第 1 号議案と第 2 号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、菅原事務局長が説明した。引き続き、監査報告について菊池監事が報告した。

議長が、第 1 号議案、第 2 号議案について一括して質問、意見を求めた。

【植田理事】

事業説明の中で、研究成果のフォローアップについて新しい仕組みができたとのことだったが、詳細を教えてほしい。

【菅原事務局長】

今までもフォローアップ調査としてアンケート調査を実施していたが、それに加えて、調査研究事業については、「研究成果活用状況報告書」の様式を定めて、事業実施後 5 年間の提出を義務付けた。29 年度からスタートしたところであり、今後の理事会では、研究成果がどうなったのかということも併せて皆様に報告したい。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 1 号議案及び第 2 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 3 号議案「平成 30 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第 3 号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 3 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 平成 30 年 6 月 6 日（水）午後 1 時 30 分

②開催場所 岩手県庁 4 階 4-2 特別会議室

③議事に付すべき事項

・平成 29 年度事業報告及び附属明細書の承認

- ・平成 29 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認

その他

- (1) 公益目的事業にかかる変更認定申請について
- (2) 県出資等法人運営評価シートについて

議長はその他事項について説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が質問、意見を求めた。

【菊池監事】

変更認定申請について、新事業の追加に伴って、定款の変更は行わなくてもいいのか。

【菅原事務局長】

所管部局に確認したところ、定款第 5 条第 1 項「(1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言」の中で実施可能という指導をいただいている。定款変更せずに、個別具体の取組として、新規事業を追加して承認をもらうものである。

他に特に発言はなくその他を終了したが、最後に議長が質問、意見を受けた。

【植田理事】

さんりく基金では、三陸地域の定義が遠野市を含めた 14 市町村となっている。遠野市が加わっているのは何か理由があるのか。

【菅原事務局長】

遠野市からも出捐をいただいております、出捐団体ということで含めている。法人設立当時は、遠野市も釜石と生活圏を共にしており、三陸地域に含まれていたため、その当時の流れを汲んだ形となっている。

【菅野理事】

三陸防災復興プロジェクト 2019 について、名称はこのままでいくのか。呼びやすい愛称などの考えはあるのか。

【菅原事務局長】

現在ロゴマークを検討している段階であり、愛称についても必要性を含め検討しているところ。

【後藤理事】

余談かもしれないが、貝毒が全国的に増えている。沿岸南部地域が特にひどい。観光客には海産物を目指してくる人もいるだろうから、影響が出ないか心配している。何か手を打たないといけないが、県と相談しながら対応したい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後 2 時 20 分閉会を宣し、解散した。